

広報

はじかみ

—ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり—

No.729 令和2年

June 2020



コロナウイルス終息に願いを込めて

4月27日、小舟渡小学校で「三五八願亀(みごやがんかめ)贈呈式」が行われ、新型コロナウイルスの終息と学校再開を願い、児童と保護者が折り紙で作った358匹の「折り亀」が浜谷豊美町長へ贈られました。
(関連記事：24ページ)

主な話題

- 防災ガイド(土砂災害警戒時避難行動)について 2-5
- 木造住宅の耐震診断・住宅リフォームを支援します 7
- 中央地区の健診優先日が決まりました 8
- 町税の減免制度、徴収猶予の特別制度、緊急雇用創出事業について 9-11
- 町内事業者支援金給付、小規模事業者経営改善資金利子補給について 12-13
- 小舟渡小学校児童から折り亀が贈られました 24

町では、国が令和元年5月に定めた警戒レベルをもとに、令和2年4月に避難勧告等の判断・伝達マニュアル【災害時警戒準備編】および【土砂災害編】を策定しました。

今回はその中から、土砂災害警戒時の避難行動についてお知らせします。台風や豪雨等の発生時に、町が避難情報を発令した際は、自らの命を守るために、以下のとおり避難行動をとってください。

警戒レベルに応じた避難行動

警戒レベル 避難情報	避難行動
警戒レベル3 避難準備・ 高齢者避難 開始	【高齢者等は避難】 土砂災害警戒区域内にお住まいの方で、 <u>高齢の方や小さいお子さんがいる方</u> など、避難に時間のかかる方は、日中の明るいうちに避難を開始してください。それ以外の方は、避難の準備をしてください。
警戒レベル4 避難勧告	【避難開始】土砂災害のおそれが高まっている状態 土砂災害警戒区域内にお住まいの方は、速やかに避難してください。
警戒レベル4 避難指示 (緊急)	【直ちに避難】土砂災害のおそれが極めて高い状況 土砂災害警戒区域内にお住まいの方で、まだ避難していない方は、今すぐ避難してください。
警戒レベル5 災害発生	【命を守る最善の行動をとってください】すでに災害が発生している状況 大至急、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところ（崖の反対側にある2階の部屋など）に避難してください。

町では、警戒レベル3（避難準備・高齢者避難開始）を発令した時点で、次の3カ所の指定避難所を開設します。ご自身がどの避難所に避難すればよいか、あらかじめ確認しておきましょう。

土砂災害警戒区域の詳細は、町ホームページのハザードマップをご覧ください。建設課にてご確認ください。

土砂災害警戒区域が含まれる地区一覧

指定避難所	行政区	土砂災害警戒区域が含まれる地域
ハートフルプラザ・ はしかみ	石 鉢	角柄折字中田、折川久保、上明戸、穴小沢、大渡
	角柄折	角柄折字御堂
	追 越	道仏字浜久保
	榊	道仏字榊平
	小舟渡	道仏字小舟渡
	道 仏	道仏字道仏、石渡窪、乙沢、銀杏木窪、町道端
	赤保内	赤保内字水溜、大上、寺下
森の交流館	烏屋部	烏屋部字烏沢、下屋敷、長峰
	金山沢	金山沢字向

指定避難所	行政区	土砂災害警戒区域が含まれる地域
森の交流館	平内	平内字長塚、中渡、百目木、西、下西、上道、清水下、向長根、地蔵平、中崎
	晴山沢	晴山沢字中屋敷、妻ノ神、垣ノ内、長根、上平、天満下、上平長根、内久保、林下、小沢、荷田窪、柳平、館堀、赤羽根、上ノ山、下向、根岸
	田代	田代字下向
田代集会所	金山沢	金山沢字金山沢、大畑、下野場、林下、鳥屋長根、小松倉、向山、鎌津倉
	田代	田代字田中、沢田、河原坂、間木内、鳶ヶ沢、下上、上畝、内城

これからの台風・豪雨に備えて、あらかじめ次の「避難行動判定フロー」を活用し、避難する際にどのように行動すればよいか確認しておきましょう。

避難行動判定フロー

1. 個別通知で判定する場合

土砂災害警戒区域内の世帯の方々へ、6月中に町から個別に通知を送ることとしておりますので、通知が届いたらそちらを参考にしてください。

【通知に記載される主な内容】

- ・お住まいの区域が土砂災害警戒区域に該当していること
- ・避難場所はどこか
- ・避難経路について

スタート

① ご自身または一緒に避難する方の中に
高齢の方や小さいお子さんがいる方(避難に時間を要する方)はいますか？

はい

いいえ

② 安全な場所に住んでいて
身を寄せられる親戚や知人はいますか？

③ 安全な場所に住んでいて
身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

はい

いいえ

警戒レベル3が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル3が出たら、町が指定している避難場所(2ページ参照)に避難しましょう

警戒レベル4が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル4が出たら、町が指定している避難場所(2ページ参照)に避難しましょう

※避難勧告等の判断・伝達マニュアル【災害時警戒準備編】および【土砂災害編】や土砂災害ハザードマップについては、町ホームページに掲載しております。

避難行動判定フロー

2. 土砂災害警戒時避難経路図（左図）で判定する場合

ハザードマップでお住まいの場所がどこにあるか確認してみましょう。

スタート

お住まいの場所が黄色で塗られていますか？

はい

災害の危険があるので、自宅の外に避難が必要です。

3ページの①へ

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばにお住まいの方は、町からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

土砂災害警戒時 避難経路図の見方

- ・ **紫色の線**はハートフルプラザ・はしかみへの避難経路です。
- ・ **赤色の線**は森の交流館への避難経路です。
- ・ **青色の線**は田代集会所への避難経路です。
- ・ **緑色の矢印**は土砂災害警戒区域付近の施設等の目印です。

安全・安心情報配信サービス

「ほっとスルメール」をご利用ください

ほっとスルメールに登録すると、災害情報等の情報を受け取ることができます。

登録用QRコードを読み込み、空メールを送信し、登録手続きをしてください（21ページにも掲載しています）。

また、スマートフォンを持っている人は「ほっとスルメール・スマートフォンアプリ」も活用できますのでご利用ください。

■登録方法

App Store または Google Play で「ほっとスルメール」と検索し、ダウンロード。



防災無線電話応答サービス

☎ 0120-346-152

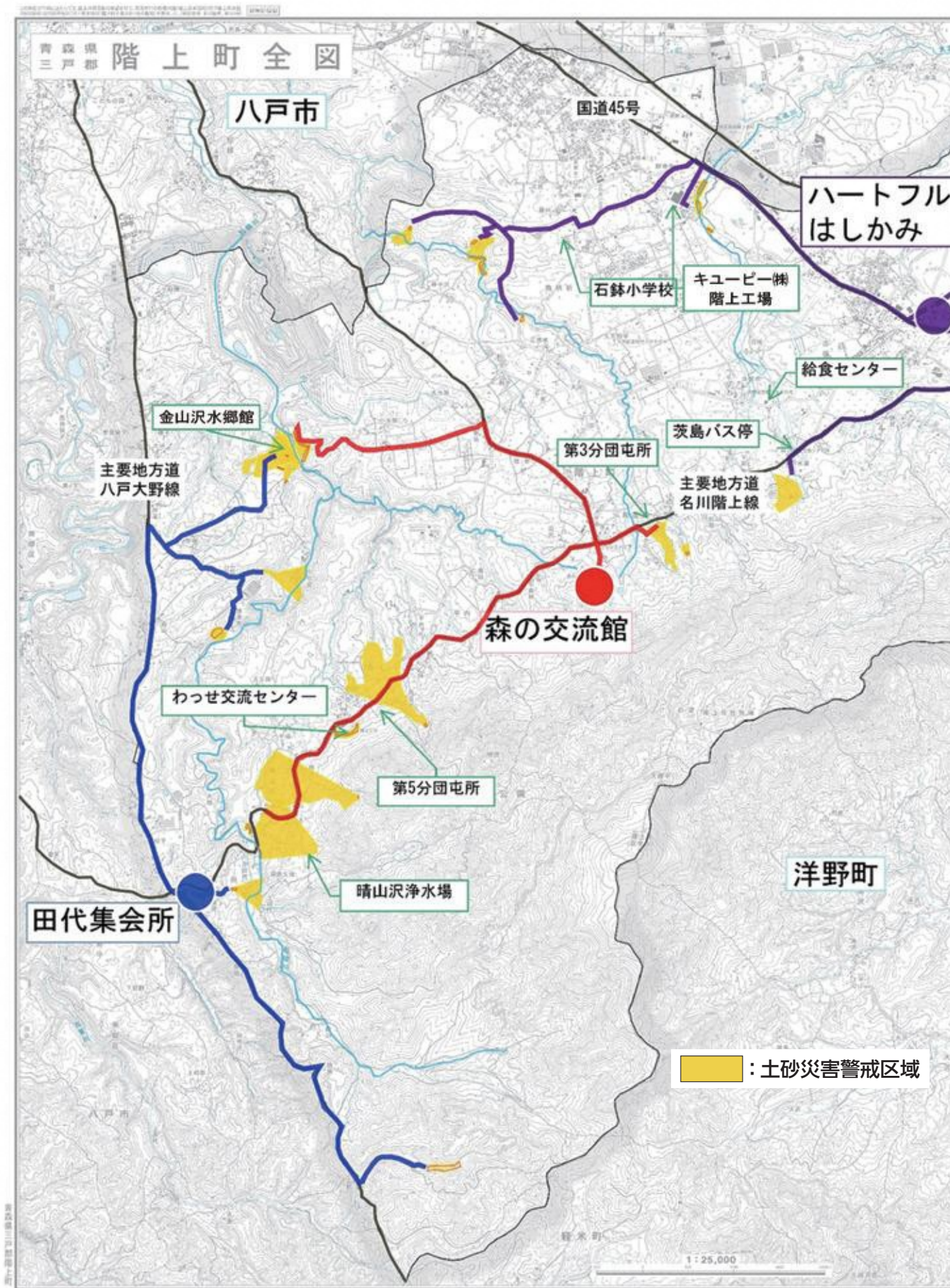
防災無線の放送内容は、町ホームページおよびほっとスルメールでも確認できます

図 ○避難勧告等の判断・伝達マニュアルに関すること

総務課 行政防災グループ ☎ 88-2873

○土砂災害ハザードマップに関すること

建設課 監理グループ ☎ 88-2118



猫の飼い方・接し方について



苦情が相次いでいます

例年、春から秋にかけて、猫に関する苦情が増加し、実際に「猫を放し飼いしている」、「糞尿がひどい」、「畑を荒らしている」、「餌付けをしている」といった苦情が多く寄せられています。

周辺の住民も気持ちよく生活できるよう、飼い猫の飼い方・野良猫への接し方を確認しましょう。



飼育のルールとマナー

1 猫は家の中で飼いましょう

放し飼いは病気、交通事故のリスクにさらされるだけでなく、糞尿による周辺環境悪化の原因にもなります。

できるだけ、室内飼いをしましょう。

2 手術（不妊・去勢）を行いましょ

子どもが生まれてから困らないよう、不妊・去勢手術をして猫の数をコントロールすることが大切です。

3 万が一に備え、迷子札をつけましょ

万が一猫が迷子になったとき、飼い主のもとに帰るためにも、迷子札などの飼い主が明らかになるものをつけましょ。

(例) 迷子札
名前：階上ニャー子
電話：〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

4 野良猫への餌付けはやめましょ

餌付けをすると、野良猫が集まる場所を作ることになり、糞尿・鳴き声などの苦情の原因となります。

また、複数回餌付けを行うと飼い主とみなされ、問題が起きた際に責任を負う場合があります。

※猫を飼っていない人へ

野良猫は、役場や動物愛護センターで引き取ることはしません。

糞尿被害等については、皆さまの自己防衛が基本となります。

対応策は、

- ・進入防止トゲトゲを設置する
- ・猫が嫌うにおいのあるものを散布
- ・猫の糞尿のにおいを消す

など、この他にもたくさんあり、関連商品もホームセンターなどで販売しています。商品を使用する際は、注意事項をよく読んで使用してください。

※みだりに殺したり傷つけたりすることは犯罪になりますので、絶対にやめましょ。

☎ 動物愛護センター 八戸相談窓口
☎27-5111 (内線300)
町民生活課 生活環境グループ
☎88-2119

ごみ情報

No.80

不法投棄は犯罪です!

1 不法投棄をするとどうなるの?

不法投棄とは、廃棄物をみだりに道路や空き地（自らの土地を含む）などに捨てる行為です。空き缶、たばこの吸殻などのごみのポイ捨ても不法投棄になります。不法投棄をした、またはしようとした場合には、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金または併科の厳しい罰則が設けられています。

2 不法投棄を見かけたら

不審者や不審車両を見かけた場合は、車のナンバー・車種などの特徴を可能な範囲で警察、または町民生活課までご連絡をお願いします。

～不法投棄撲滅にご協力をお願いします!～ ☎ 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

3 不法投棄の処理責任は?

自分の所有地にゴミが捨てられ、捨てた人が判明しない場合は、所有者自らの責任で片づけなければなりません。

不法投棄は、車を止めやすく、人目に付きにくい場所で多く発生しています。看板の設置、ロープ等を張る、定期的に草刈りをするなど、不法投棄をされない環境づくりに努めましょ。

4 このような場所に不法投棄されます!!



①身近なごみ集積所



②山林沿いの道路付近

※特に家電4品目や事業系ごみの不法投棄が増えていきます!

木造住宅の耐震診断を支援します

～階上町木造住宅耐震診断支援事業の募集案内～

町では、災害に強いまちづくりを推進することを目的に、耐震診断を希望する町内の木造住宅の所有者等に対し、耐震診断員を派遣する事業を行っています。

対象者 町税を滞納していない住宅の所有者等（所有者の親族も対象となる場合があります。）

対象住宅 次に掲げる要件の全てに該当する住宅です。

- ①昭和56年5月31日以前に建築（着工）され、昭和56年6月以降に増改築していないもの
- ②在来軸組構法または伝統的な工法によって建築された木造住宅で、地上階数が2以下のもの
- ③一戸建て専用住宅または併用住宅（併用部分50㎡以下かつ2分の1未満）
- ④現に居住の用に供しているもの
- ⑤建築基準法に違反していないもの

診断費用 1戸当たり個人負担11,000円（延べ床面積が200㎡を超える場合は、増額になります。）

申し込み ≪締め切り≫ 11月30日（月） ≪件数≫ 先着順で3戸

※申請書などの必要書類は、町ホームページで確認するか建設課に問い合わせてください。

☎建設課 下水道グループ ☎88-2120

住宅リフォームを支援します

～階上町安全安心住宅リフォーム支援事業補助金の募集案内～

町では、既存住宅の耐震性や省エネ性等の向上を目的に、住宅のリフォームまたは建て替えを行う戸建て住宅等の所有者等に補助金を交付しています。

補助対象者 町税を滞納していない住宅の所有者等（所有者の親族も対象となる場合があります。）

補助対象住宅 町内に事務所のある建設業者などが行う次の工事が対象となります。

- ①耐震性能の向上に係る既存住宅の改修または建て替え工事
- ②省エネルギー性能、バリアフリー性能、克雪性能、防災性能のうち1つ以上の性能向上を伴う既存住宅の改修工事（改修工事費が税込20万円以上のものに限る。）

補助率および補助上限額

●耐震性能または建て替え

補助対象工事費の23%（上限額83.8万円）

●省エネルギー性能・バリアフリー性能・克雪性能・防災性能

補助対象工事費の10%（上限額20万円）とリフォーム瑕疵保険料の2分の1相当額

申し込み ≪締め切り≫ 12月18日（金）

※申請補助金額の総額が予算に達した場合は締め切らせていただきます。

※申請書などの必要書類は、町ホームページで確認するか建設課に問い合わせてください。

☎建設課 下水道グループ ☎88-2120

古布の処理方法が変わります

皆さまが分別して集積所に出した古布は、これまで主に海外で再利用されていましたが、新型コロナウイルスの影響で受け入れが停止したため、当面の間焼却処理することとなりました。

古布の収集は、これまでどおり毎月第2・第4水曜日に行います。

ごみの減量のため、各家庭におかれましては、古布を積極的に雑巾などに再利用いただきますようよろしくお願いいたします。

☎町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119



中央地区の健診優先日が決まりました！

【注意】新型コロナウイルス感染症の状況により、日程等が変更になる場合があります。

今年度も大腸がん検診・尿中塩分測定が無料です！ 1年に1度受診しましょう！

バス運行	対象地区	特定健診、国保・後期人間ドック、がん検診	婦人がん検診 (乳がん・子宮頸がん)	申込締切
運行あり	国道経由	7月 7日 (火)	7月 13日 (月)	6/25(木)
	国道経由以外	7月 13日 (月)	7月 8日 (水)	
運行なし	全 体	7月 18日 (土)	7月 31日 (金)	7/3(金)
		7月 31日 (金)	8月 6日 (木)	
		8月 6日 (木)	8月 17日 (月)	
		8月 18日 (火)	8月 21日 (金)	
		8月 21日 (金)		

■申し込み方法

ご近所でお誘い合わせの上、「無料送迎バス」をご利用ください。

①優先日を利用する場合

・今月号チラシ「申込みはがき」に記入しポストへ投函、または健康福祉課 ☎88-2162へ電話で申し込み。

②優先日以外に受診する場合

・八戸市総合健診センター ☎45-9131 へ直接申し込み。

・65歳以上の人の大腸がん検診は 小松内科医院 ☎88-5515 または みうらクリニック ☎80-1212でも受診することができます。(要予約)

○八戸市総合健診センターで実施できる健(検)診

階上町国民健康保険・後期高齢者医療の人のみ			健診日・受付時間等
特定健診 (身体計測、血液、尿検査、尿中塩分、心電図、眼底・眼圧、聴力)	40歳以上	40～69歳 500円 70歳以上 無料 心身障がい者* 無料	■健診日 受付時間の詳細は健診センター送付の「受診のご案内」をご覧ください。 ①特定健診、国保・後期人間ドック、胃・肺・大腸がん検診 月～金曜日(祝日除く) 受付時間 7:30～11:00 ②乳がん検診 月～金曜日(祝日除く) 受付時間 月～金 7:30～11:00 水～金 12:30～12:50 ③子宮頸がん検診 水～金曜日の午後(祝日除く) 受付時間 12:30～12:50 ■注意 ※胃がん検診と婦人科超音波検診は、同じ日に受診できません。 ※心身障がい者⇒身体障害者手帳1～4級、愛護手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方 ■申し込み 八戸市総合健診センター ☎45-9131
国保・後期人間ドック (特定健診の内容+腹部超音波検査+胃・肺・大腸がん検診)	30歳以上	30～39歳 5,000円 40～69歳 2,000円 2,500円 70歳以上 1,500円 2,000円	
以下は保険証の種別は問いません			
生活習慣病予防健診 (血液、尿検査、尿中塩分等)	30～39歳	3,000円	
胃がん検診 (バリウムによる検査)	40歳以上	1項目 500円	
肺がん検診 (胸部レントゲン撮影)		無 料	
大腸がん検診 (便の潜血反応検査)			
乳がん検診 ※2年に1回 (乳房X線撮影)	40歳以上の女性 (年度内偶数年齢)	1項目 500円	
子宮頸がん検診 (内診、細胞診)	20歳以上の女性		
骨粗しょう症節目検診 (骨量検査：かかとの骨の超音波検査)	年度年齢 40,45,50,55,60,65,70 歳の女性	1,650円	
婦人科超音波検診 (卵巣・子宮の超音波検査)	20歳以上の女性		
骨粗しょう症検診(節目以外) (骨量検査：かかとの骨の超音波検査)	30歳以上の女性	1,980円	
前立腺がん検診 (採血)	50歳以上の男性	2,200円	

☎ 健康福祉課 健康増進グループ ☎88-2162

新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な方へ

国民健康保険税の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が減少した世帯は、申請により保険税の減免を受けることができます。

対象世帯

- (1) 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」）の減少が見込まれ、次の①から③までの全てに該当する世帯
 - ① 事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
 - ② 前年の合計所得金額が1,000万円以下であること。
 - ③ 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

対象となる保険税

令和元年度および令和2年度分

※令和2年2月1日から令和3年3月31日までの納期限が設定されているものとなります。

減免額

- 対象世帯(1)に該当する場合
⇒ 全額減免
- 対象世帯(2)に該当する場合
⇒ 【表1】の対象保険税額に【表2】の減免割合(D)を乗じた金額
※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、【表1】の対象保険税額の全額を減免します。

【表1】

対象保険税額 = (A) × (B) / (C)
(A) : 当該世帯の被保険者全員について算定した保険税額
(B) : 減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得額（減少することが見込まれる事業収入等が2以上ある場合はその合計額）
(C) : 被保険者の属する世帯の主たる生計維持者および当該世帯に属する全ての被保険者につき算定した前年の合計所得金額

【表2】

前年の合計所得金額	減額または減免割合(D)
300万円以下であるとき	全部
400万円以下であるとき	10分の8
550万円以下であるとき	10分の6
750万円以下であるとき	10分の4
1,000万円以下であるとき	10分の2

申請手続き等

減免を受けるには申請が必要です。

【提出書類】

- ① 国民健康保険税の減免申請書
- ② 減免理由を確認できる書類

※希望される方は、事前に税務課賦課グループまで電話にてご相談ください。

☎ 税務課 賦課グループ ☎ 88-2129

新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な方へ

介護保険料の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が減少した方は、申請により介護保険料の減免を受けることができます。

対象者

- (1) 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った第1号被保険者
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれ、次の①および②の両方に該当する第1号被保険者
 - ① 事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
 - ② 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

対象となる保険料

令和元年度および令和2年度分

※令和2年2月1日から令和3年3月31日までの納期限（特別徴収の場合は、特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているものとなります。

減免額

- ・対象者(1)に該当する場合
⇒全額減免
- ・対象者(2)に該当する場合
⇒【表1】の対象保険料額に【表2】の減免割合(D)を乗じた金額

【表1】

対象保険料額 = (A) × (B) / (C)
(A) : 当該第1号被保険者の保険料額
(B) : 減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得額（減少することが見込まれる事業収入等が2以上ある場合はその合計額）
(C) : 第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得額

【表2】

世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得額	減額または減免割合(D)
200万円以下であるとき	10分の10
200万円以上であるとき	10分の8

申請手続き等

減免を受けるには申請が必要です。

【提出書類】

- ① 介護保険料減免・徴収猶予申請書
- ② 減免理由を確認できる書類

※希望される方は、事前に税務課賦課グループまで電話にてご相談ください。

☎ 税務課 賦課グループ ☎ 88-2129

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ

徴収猶予の特例制度

が新設されました

新型コロナウイルス感染症の影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、申請により1年間に限り、町税の徴収の猶予を受けることができます。

徴収猶予の特例制度の申請を検討・希望される方は、税務課まで電話にてご相談ください。

対象となる方

新型コロナウイルス感染症の影響により

- ① 令和2年2月以降の任意の期間（1カ月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少していること。
- ② 一時に納付し、または納入を行うことが困難であること。

※ 「事業等に係る収入」とは、法人の売上高、個人の経常的な収入（事業の売上、給与収入、不動産収入）をいいます。個人には、フリーランス、パート、アルバイトの方を含みます。

※ 収入の減少が20%に満たないことのみをもって一概に適用が否定されるものではなく、個々の納税者の置かれた状況を踏まえて判断します。

※ 「一時に納付し、または納入を行うことが困難」であるかの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

対象となる町税

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する町税が対象となります。

申請手続きについて

徴収猶予の特例を受けようとする場合は、令和2年6月30日、または納期限のいずれか遅い日までに申請が必要となります。

申請書と併せて、収入や預貯金の状況が分かる資料を提出していただきます。

- (1) 猶予を受けようとする金額が100万円以下の場合
 - ・ 申請書
 - ・ 財産収支状況書
- (2) 猶予を受けようとする金額が100万円を超える場合
 - ・ 申請書
 - ・ 財産目録
 - ・ 収支の明細書

※申請書や財産収支状況書等の様式は、町ホームページに掲載しています。

☎ 税務課 収納グループ ☎88-2114

緊急雇用創出事業を実施します

失業された方や休業されている方への緊急雇用対策として、次の仕事が決まるまでのつなぎ雇用を創出するため、「緊急雇用創出事業」を実施します。

- 事業内容 町道や河川等の両脇の草刈り、雑木の伐採・集積、側溝清掃等
- 事業期間 7月上旬から3月末頃まで
- 募集方法 ハローワークでの募集および受託業者からの直接募集
- 募集内容 ハローワークおよび各受託業者の募集内容をご理解の上応募してください。経験は不問です。

【木の所有者の皆さまへ】

道路や河川にはみ出した木や枝の処理につきましては、本来、木の所有者が行うべき事ですが、今回は、緊急雇用創出対策の事業であることから、町が委託した業者が新規雇用した作業員により、木や枝の伐採を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 建設課 監理グループ ☎88-2118

階上町内事業者支援金給付に関するお知らせ

【受付期限：7月31日(消印有効)】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、事業経営に影響を受けている階上町内事業者を支援するため、事業経営に要する固定経費に対し支援金を給付します。

支援金の額

1事業者につき15万円

給付要件

- ①令和2年5月8日時点で開業し、営業の実態があること
- ②交付申請日または交付決定日において、倒産または廃業していないこと
- ③国・地方自治体から報酬を受けていないこと 等

対象者

個人事業者および中小企業基本法に規定している中小企業者で、次に該当する事業者

- ①町商工会員
 - ②町内に事業所（店舗・事務所）があり、事業を行っている法人および個人
 - ③町外で法人設立登録をし、町内に事業所（店舗・事務所・営業所・支店）があり事業展開している法人
 - ④町外在住で町内に店舗のある個人事業者
- ※①～④については、主として事業で生計を立てている方となります。

申請書の 入手方法

町ホームページからダウンロードし入手してください。
なお、商工会および産業振興課にも配置しています。

申請方法

申請書（様式第1号）に次の書類を添付し、申請先に郵送にて提出してください。

【添付書類】

商工会員	法人	個人事業主
誓約書（様式第2号）	誓約書（様式第2号）	誓約書（様式第2号）
通帳の写し【※1】	通帳の写し【※1】	通帳の写し【※1】
（通帳の表紙と見開き1ページ目の2枚）		
階上町商工会員証明書	法人設立届の写し【※2】	個人事業の開業届の写し【※2】
	直近の確定申告書の写し *申告書別表第一（一）	直近の確定申告書の写し *申告書第一表
		写真付身分証明書の写し

※1：振り込み先の通帳は、法人は法人名義の通帳、個人は個人事業主名義の通帳

※2：税務署の收受印、または電子送信の場合は送信記録の印字用紙が必要

- ・記載内容や添付書類に不備があった場合は、受理できない場合があります。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送申請にご協力ください。

交付決定

提出された書類を審査し、交付決定通知を郵送します。振り込み日は交付決定通知にてお知らせします。

申 問 階上町商工会（階上町内事業者支援金給付事業事務局）

〒039-1201 階上町大字道仏字天当平1-129 ☎88-2045（平日9：00～16：00）

小規模事業者経営改善資金（通称マル経） に係る利子補給について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内小規模事業者を支援するため、日本政策金融公庫からの融資の際に支払う利子（基準利率-0.9%に相当する額）を町が補給します。

要件

- ①町内に住所を有する小規模事業者であり、かつ、町内において1年以上事業を営んでいること。
- ②令和2年4月1日から令和3年3月31日までに、最近1カ月間の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少し、基準利率-0.9%でマル経融資を受けていること。
- ③町商工会の経営指導を6カ月以上受けていること。
- ④町税を滞納していないこと。
- ⑤経営の安定に支障を来していると認められること。
- ⑥マル経融資に係る償還金を約定償還日に遅滞なく支払っていること。

〒 階上町商工会 ☎88-2045 / 産業振興課 商工観光グループ ☎88-2875

八戸地域広域市町村圏事務組合からのお知らせ

八戸地域広域市町村圏事務組合は、消防・ごみの処理・介護福祉業務など共同で行っている特別地方公共団体です（構成市町村：八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町）。

一般会計

組合の基本的事業の収入・支出を経理する会計です。

令和2年度の一般会計予算は約75億6,331万円で、昨年度より5億6,137万円の増額となりました。

支出の主なもの	予算額
消防や救急の業務などに	43億3,122万円
し尿やごみの処理などに	26億2,514万円
組合債の元金・利子の支払いに	4億8,986万円
介護認定審査会の運営などに	9,656万円
その他、議会や組合の運営などに	2,053万円
計	75億6,331万円

財源となる収入の約8.5割は構成市町村から支出される負担金で、約64億2,692万円です。

市町村名	負担金額
八戸市	46億7,780万円
三戸町	1億8,617万円
五戸町	2億8,812万円
田子町	1億2,312万円
南部町	3億9,875万円
階上町	3億2,528万円
新郷村	6,471万円
おいらせ町	3億6,297万円
計	64億2,692万円



☎ 八戸地域広域市町村圏事務組合 ☎43-9556

ひとり親家庭等医療費給付制度について

医療費の助成を行うことにより、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

《給付対象者》 ■母子家庭の母および児童 ■父子家庭の父および児童 ■父母のいない児童
※いずれも18歳に達した年の年度末まで

《給付額》 各医療保険を使用して支払った医療費の自己負担額のうち、次の額を支給します。
なお、入院時食事療養費は助成対象外です。

■児童については全額

※平成26年8月1日より、児童の医療費が現物給付となりました。

■父および母については、保険医療機関ごとに、1カ月につき1,000円を超えた額に相当する額

《申請手続き》 はんこ、対象者全員分の健康保険証およびマイナンバーの分かるもの、申請者名義の通帳を持参の上、健康福祉課で手続きをしてください。

※対象者の他に同居者がいる場合は、別に書類が必要となる場合があります。

■『受給資格証』の更新について

資格証は毎年8月1日に更新することになっています。受給者は7月1日(水)～7月31日(金)までに申請手続きにより更新してください。8月以降に申請した人については、申請日からの医療費を助成します。所得制限がありますので、詳しくは問い合わせてください。

※令和2年度の更新手続きについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため郵送での手続きとします。詳しくは、6月下旬に送付する案内をご確認ください。

☎ 健康福祉課 福祉グループ ☎88-2641

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

お薬代負担軽減のご案内

ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる可能性がある人へ、「お薬代負担軽減のご案内」を6月下旬に送付し、どのくらい安くなるかお知らせします。ジェネリック医薬品の利用を希望する人は、医師や薬剤師にご相談ください。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

振込口座の変更届け出について

高額療養費等の給付申請時に届け出した振込口座を変更（解約・金融機関の店舗統廃合等）した場合は、役場②番窓口へ届け出してください。

※届け出がないと振り込みができなくなりますので、お早めをお願いします。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821
健康福祉課 健康増進グループ ☎88-2219

給付金に便乗した詐欺にご注意ください！

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「給付金」の給付に便乗した特殊詐欺の発生が懸念されます。

町や総務省などが現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは、絶対にありません。

また、給付金の給付のために、手数料の振り込みを求めることも、絶対にありません。

このような電話やメール、請求があっても相手にせず、無視してください。

少しでもおかしいと思ったら、不安な場合は、一人で解決しようとせず最寄りの警察署や消費生活センターにご相談ください。

☎ 八戸警察署 ☎43-4141 / 八戸警察署階上交番 ☎88-2022 / 八戸市消費生活センター ☎43-9216

— 地域子育て支援センター・子育てサークルクラブ 活動情報 —

地域子育て支援センター 『すこやかる〜む』

7/2 (木)	七夕飾りをつくろう
7/9 (木)	砂場であそぼう
7/16 (木)	<p><子育て講座> 「親子でスキンシップ ~ベビーマッサージとふれあいあそび」</p> <p>■講 師 道仏保育園職員 ■場 所 道仏保育園</p> <p style="text-align: right;">※申し込み不要</p>
7/30 (木)	水あそびをたのしもう

※新型コロナウイルス感染症の発生状況により、中止となる場合があります。

【場 所】道仏保育園(道仏字向17-3) 【時 間】10:00~12:00
 【利用料】子ども1人につき100円
 * 保育園裏の駐車場をご利用ください

子育てサークル 『にこにこクラブ』

7/10 (金)	<p>『せせらぎ公園へお出かけ』</p> <p>■集合場所 ハートフルプラザ・はしかみ駐車場</p> <p>■時 間 10:00~12:00</p> <p>■参加費 子ども1人につき100円</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の発生状況により、中止となる場合があります。</p>
-------------	---

☎ 健康福祉課 健康増進グループ ☎88-2162

☎ 地域子育て支援センター ☎89-2210

※可能な限りマスクの着用をお願いします。

■スケジュールは町ホームページにも掲載しています。(トップページ>くらしの情報>子育て・教育>子育てサークル)

ちょっと国保 No.78 非自発的な理由で失業したとき

会社の倒産や解雇など非自発的な理由で失業した65歳未満の人は、申請により国保税が軽減される場合があります。

【対 象 者】 雇用保険受給資格者証の交付を受けていて、下記の離職理由コードに該当する65歳未満の人の離職理由コード：11、12、21、22、31、32 (特定受給資格者)
 23、33、34 (特定理由離職者)

※離職理由コードは雇用保険受給資格者証に記載されていますので、
ご確認ください。

※特定受給資格者(季節雇用等)および高齢受給資格者(65歳以上)は対象外です。

【軽 減 額】 対象者の前年の給与所得金額を、その30%とみなして税額を算定します。

【軽減期間】 離職日の翌日の属する月から翌年度末まで

【申請に必要なもの】 雇用保険受給資格者証、はんこ、対象者の保険証

※雇用保険受給資格者証はハローワークから交付されます。

【申請場所】 健康福祉課 ②番窓口



☎ 健康福祉課 健康増進グループ ☎88-2219

広報に広告を掲載しませんか

広報はしかみに掲載する有料広告を随時募集しています。事業PRなどにぜひご利用ください。

(作成部数 4,800部)

《料金》 1号広告(5×18cm程度) 11,000円

2号広告(5×9cm程度) 5,500円

※詳しくは問い合わせてください。

☎ 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

町ホームページのバナー広告を募集します

町ホームページに掲載する有料バナー広告を随時募集しています。事業PRなどにぜひご利用ください。

《料金》 月額 5,500円

《規格》 縦60ピクセル×横150ピクセル

GIF、JPEG、PNG形式で、10KB以内。

※詳しくは問い合わせてください。

☎ 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

第7回三陸復興国立公園指定記念俳句作品募集中！

今回は、5月の観光ナビで紹介した「三陸復興国立公園指定記念俳句大会」の募集についてお知らせします。三陸復興国立公園に指定された階上海岸と階上岳を主題にした俳句を募集します。優秀作品はみちのく潮風トレイルのコース内12カ所に句碑を設置し、1年間掲示します。

■募集作品数
 小学生の部 特選4句
 中学生の部 特選4句
 一般の部（高校生以上） 特選4句

■投句締め切り 10月30日（金）（消印有効）
 はがきまたは400字詰原稿用紙に、小学生の部、中学生の部、一般の部いずれかを明記し、作品1句と郵便番号・住所・氏名（ふりがな）（雅号でも可）・連絡先を記載し、応募先に郵送してください。

■留意事項
 ①三陸復興国立公園の区域を詠み込むこと
 ②雑詠（春夏秋冬いずれも可）とし、季語が入っていること
 ③1人1句とすること
 ④未発表作品であること

■表彰
 特選句は句碑に掲示するほか、佳作句30句には記念品を贈呈します。特選句の表彰は6月上旬に行われるはしかみ臥牛山まつりでいきます。

■応募先 〒039-1201 階上町大字道仏字天当平1-87 産業振興課 商工観光グループ 宛

☎ 産業振興課 商工観光グループ ☎88-2875

主催：はしかみ俳句会 後援：階上町・階上町教育委員会・階上町文化協会・階上町観光協会



みちのく潮風トレイル
沿いに掲示した俳句

観光施設情報

道の駅はしかみ

(問) ☎88-1800
 (営) 9:00~18:00
 (休) なし
 (住) 道仏字耳ヶ吠3-3

さくらんぼ即売会

6月中旬にさくらんぼを販売します！

今月のおすすめ商品

南部町産のさくらんぼをぜひご賞味ください。

ふのりそば販売

ふのりそばを1杯700円（数量限定）で提供しており、好評を頂いております！ぜひご賞味ください。

フォレストピア階上

(問) ☎88-4449
 (営) 10:00~17:00
 (食) 11:00~15:00
 (ジェラート) 10:00~16:00

(休) 毎週火曜日
 (住) 鳥屋部字大柿1-2

新鮮な野菜販売

階上産の新鮮な野菜が入荷しています。

手作りよもぎ餅販売

手作りよもぎ餅を毎日提供しています。ぜひご賞味ください。

今月のおすすめジェラート

パインジェラートを提供しています。果肉入りで爽やかな甘さです。

食堂のおすすめメニュー

ざる中華セットを提供しています。いなりずしと漬物のセットで600円です。

わっせ交流センター

(問) ☎88-2709
 (営) 9:00~17:00
 (食) 11:00~15:00
 (休) 毎週水曜日
 (住) 平内字上道1-1

草木染め体験

7月10日（金）
 10:00~12:00
 参加料 2,000円（昼食付）
 定員 15人
 お手製の草木染めを体験（お持ち帰り）。
 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、体験を中止する場合がございます。ご了承ください。

食堂の新メニューについて

新メニュー「月見そば」「とろろそば」好評につき提供中です。
 ※売り切れの場合はご容赦ください。

はしかみハマの駅あるでい〜ば

(問) ☎38-3166
 (営) 9:30~18:00
 (食) 10:30~16:00
 (休) 毎週月曜日
 (住) 道仏字大蛇203-208

あっぱあかつちやあすのおすすめ商品

ストロベリー味のソフトクリームが大好評です。バナナとのミックスでは両方の味をお楽しみいただけます！

レストランMarのおすすめメニュー

テイクアウトを実施しています（メニューは日替わりとなります）。さまざまなメニューをお楽しみください！

**令和元年度
中山間地域等直接支払交付金**

実施状況を公表します

中山間地域等直接支払交付金とは、農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等における農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するために、5年以上農業を続けることを約束した集落（農業者）に交付されるものです。令和元年度においては、9集落が協定農用地の維持管理、水路・農道等の管理、周辺林地の下草刈り等の多面的機能を増進する活動を実施しました。

中山間地域等直接支払交付金は、9集落に対して869万6,769円が交付されました。

協定締結集落			交付金額 (円)	交付対象 農用地面積 (㎡)	田	
					急傾斜地	緩傾斜地
1	田代	田代	2,255,790	273,117	48,831	224,286
2	金山沢	金山沢	334,867	52,323	0	52,323
3		小松倉	2,146,807	106,990	99,299	7,691
4		鎌津倉	850,757	44,840	37,849	6,991
5		大峠	77,459	12,103	0	12,103
6	平内	平内	1,764,616	160,400	37,032	123,368
7	赤保内	田端・鹿糠下	569,328	71,166	0	71,166
8	道仏	道仏	501,427	78,348	0	78,348
9	榊	牛河原	195,718	30,581	0	30,581
9集落 139戸			8,696,769	829,868	223,011	606,857

問 産業振興課 農林グループ ☎88-2875

図書日より 今月のおすすめ本

今月の注目



『逃亡者』

中村 文則 著
幻冬舎 刊

ハートフルプラザ・はしかみ

★ハートフルプラザ・はしかみ★

『空の声』 堂場瞬一 / 『木になった亜沙』 今村夏子
『焦眉-警視庁強行犯係・樋口顕』 今野敏
『雪と心臓』 生馬直樹 / 『はっけよーい』 ケロポンズ
『ハッピーボギー』 くりはらたかし …など

★道仏公民館★

『透明な夜の香り』 千早茜 / 『秘める恋、守る愛』 高見澤俊彦
『老いてこそ生き甲斐』 石原慎太郎 / 『修羅の家』 我孫子武丸
『カレンの台所』 滝沢カレン / 『おまじない』 西加奈子
『ポケモンのしま』 ザ・キャビンカンパニー
『いろいろおてつだい』 えがしらみちこ …など

★石鉢ふれあい交流館★

『わたしの美しい庭』 凧良ゆう / 『夜明けのM』 林真理子
『MISSING 失われているもの』 村上龍 / 『告解』 葉丸岳
『赤ちゃんをわが子として育てる方を求む』 石井光太
『いつつごうさぎのきっさてん』 まつおりかこ
『あたまとんとたたいたら』 中川ひろたか …など

◆ [ハートフルプラザ・はしかみ] ☎88-2522

◆ 貸出時間 9:00~19:00(月~土、日祝日)

◆ [道仏公民館] ☎89-2110

◆ 貸出時間 9:00~17:00(月~金)

◆ [石鉢ふれあい交流館] ☎80-1671

◆ 貸出時間 9:00~19:00(火~土、日祝日)

◆ ※月曜日は17:00まで

パソコン・スマートフォンから蔵書検索ができます。
下記アドレスからご利用ください。

【<http://www.lib-eye.net/hashikami/>】

(広告)

(広告)

高齢者専門宅配弁当
宅配123
C O O K ワン・ツウ・スリー

お弁当
おいしく摂れる
「たんぱく質」が

たんぱく質、たんぱく質、たんぱく質！

元気に長生き
したいから

お届け地域：
道仏 赤保内 鳥屋部
平内 金山沢 晴山沢 田代

お問合せは
コチラから ☎0194-66-8066 「宅配クック123の特徴」

1食 500円

新規キャンペーン
普通食 1食 44% OFF

¥333 (税込)

使用期間：7月31日まで

3食まで **得** 新規限定

*1食ずつ作りたてを、お届けします！ *必要に応じて、個別対応OK！
 *夕方18時までのご注文で、翌日の朝からお届けOK！

町制施行40周年

Hashikami Story

はしかみ物語

町制施行から40周年という節目の年を迎えました。今月号からは、平成22年からこれまでの出来事を数回に分けてご紹介します。

平成22年

■町初の女性副町長

平成22年1月25日、久保和子さんが副町長に就任しました。40年間の教職生活で町内小学校に赴任した経験を生かし、質の高い行政サービスを行えるよう、女性ならではの目線でたくさんのアドバイスをしていたいただき、平成27年3月の退任まで町政を支えてくださいました。



久保和子さん

■給食センターオープン

平成22年5月10日、赤保内地区に給食センターがオープンしました。調理場では細菌の発生を抑えるドライ方式を採用。アレルギー対応のための専用調理室も完備されました。



階上町立学校給食センター

■第1号階上名誉町民

平成22年5月21日に行われた町制施行30周年記念式典において、上野正藏さんに名誉町民第1号の称号と勲章が贈られました。

上野さんは、昭和42年から階上村議会議員（55年から町議）を4期16年（46年からは議長）、昭和58年から青森県議会議員（平成15年5月から16年6月まで議長）を6期24年務め、町政・県政の発展に多大な貢献をされました。



上野正藏さん

■ふるさとはしかみ会設立

平成22年11月20日、東京都内のホテルで「ふるさとはしかみ会」設立総会が行われました。町制施行30周年を記念し設立された同会の当時の会員は52人。現在も関東圏に住む町出身者が、故郷階上の情報共有や都心イベントの出席支援などの活動を行っています。



ふるさとはしかみ会設立総会集合写真

平成23年

■東日本大震災発生

平成23年3月11日14時46分、東日本の広い範囲を激震が襲いました。震源地は三陸沖、地震の規模を示すマグニチュードは9.0で、国内最大規模を観測。特に被害の大きかった大蛇地区では、大蛇漁港をはじめ、加工施設、海岸沿いの商店や民家、漁船などの多くが津波の被害を受けました。



多くの被害を受けた大蛇地区

■がんばろう！はしかみ復興市 in 大蛇開催

平成23年7月31日、東日本大震災で被災した海岸地域の1日も早い復興を願い開催されました。

多くの大漁旗で飾られた会場は、新鮮な海の幸を求める大勢の来場者でにぎわい、町

特産のいちご煮は1杯500円の特別価格で販売されました。



がんばろう！はしかみ復興市 in 大蛇

■津波の碑除幕式

平成23年11月6日、東日本大震災による大津波の教訓と痕跡を後世に伝えようと、大蛇小学校グラウンドに建てられた津波の碑の除幕式が行われました。

石碑には、「忘れるな あなたを守る 地域の絆」と刻まれ、尊い人命を救った教訓を残したいという思いが込められています。



『ほら逃げろ 津波の時は 線路まで』 住民を救った合言葉も刻まれている

消防情報

火事・救急は
119番へ

[消防情報案内]
☎ 0180-991-888



山火事を未然に防ぐために

未然に防ぐために

八戸広域消防本部管内では近年、山火事が頻繁に発生しています。

山火事の怖さは、火の粉が飛散し同時多発的に着火延焼する事、延焼スピードが速い事、消火活動が困難な事などが挙げられます。

山火事の主な発生原因は、たき火の不始末や、たばこの投げ捨てなど人為的なものとなっており、火の取り扱いの不注意により発生していることから、次のことを守りま

- 1 枯れ草など火災が起りやすい場所では、たき火をしない。
- 2 たき火など火気の使用中は、その場を離れず水を準備し、使用後は完全に消火する。
- 3 強風時および乾燥時には、たき火や野焼きをしない。
- 4 野焼きを行う際は、あらかじめ管轄の消防署へ届け出する。
- 5 たばこは指定された場所で喫煙し、吸殻は必ず消すとともに、投げ捨てしない。
- 6 火遊びは絶対しない。

住宅用火災警報器を 設置し維持しましょう

山火事の多くは人災であり、一人一人が気をつければ防ぐことができる災害です。一人一人が力を合わせ、山火事を防ぎましょう。

住宅火災での死者の約7割が65歳以上の高齢者となっており、寝ている間に発生した火災に気付かず、「逃げ遅れ」が原因で命を落としているケースが多く発生しています。逃げ遅れを防ぐため、皆さんのご家庭に住宅用火災警報器を設置するよう、火災予防条

例で義務付けられています。住宅用火災警報器は、火災が発生すると大きな音で知らせることができるため、就寝中でもいち早く避難などの行動をとることができると思います。まだ設置していないご家庭は、早めの設置をお願いします。火災からあなたの住まいと生命を守りましょう。

既に設置済みのご家庭では、警報器の機能維持のため、取扱説明書にある機能点検を行い、設置後10年を目安に交換をお勧めします。また、正しい取り付け位置となっているか再確認してください。

交番情報

事件は110番へ
階上交番 ☎ 88-2022

今月の早め点灯時間は
18:00です。



シートベルト・チャイルドシートでいのちを守ろう

道路交通法により、自動車の運転は

- 備え付けられたシートベルトを着用しないで運転してはならないこと
 - 備え付けられたシートベルトを着用しない人を乗せて運転してはならないこと
 - チャイルドシートを使用しない6歳未満の子どもを乗せて運転してはならないことが定められています。
- 平成20年6月に道路交通法

が改正され、全ての座席でのシートベルトの着用が義務化されました。

しかし、シートベルト着用状況等全国調査では、青森県内の運転席、助手席のシートベルト着用率は100パーセントに近づいてきてはいるものの、後部席でのシートベルト着用率は低調で、チャイルドシートの使用率も7割に満たない状況です。

「街中で、スピードが出ているから大丈夫」「子どもは、しっかり抱っこしていれば大丈夫」と考える人がいまだに見られますが

- チャイルドシートを使用していないかったために、事故の衝撃でダッシュボードや窓ガラスに体をぶつけ、大けがを負う
 - 車内から外に放り出されて全身に大けがを負う
- という交通事故が発生しています。
- 運転者自身と同乗者の「命を守る」のは、運転者の義務とされています。
- 大切な人を交通事故から守るために、全ての座席でのシートベルト着用とチャイルドシート使用をお願いします。

令和2年階上町交通事故発生状況

	5月31日現在	前年同期比増減
発生件数	6件	± 0人
死者	0人	± 0人
傷者数	6人	± 0人
死亡事故ゼロ連続日数		1,950日

募集

石鉢ふれあい交流館講座
受講者

○腸からちよう元気生活

■日時 7月9日(木) 10時
～正午

■講師 宮古ヤクルト販売(株)
八戸支店派遣講師

■参加費 無料

■募集人数 10人

■内容 腸を健康にして、元気に過ごす知識を学ぶ

■申込期限 6月30日(火)

○野菜を楽しみ、もつと健康に

■日時 7月16日(木) 10時
～正午

■講師 キューピー(株)講演会
事務局派遣講師

■参加費 無料

■募集人数 30人

■内容 シニア世代に必要な栄養素や生活で留意することを学ぶ

■申込期限 7月3日(金)

○おうちピカッ!とお掃除術

■日時 7月30日(木) 10時
～正午

■講師 ダスキン八戸 磯島
碧氏

■参加費 無料

■募集人数 10人

■内容 プロから学ぶ窓ガラスや網戸の掃除方法

■持ち物 雑巾2枚

※掃除の実践がありますので、各自必要なものをご用意ください(手袋、エプロンなど)。

■申込期限 7月22日(水)

※参加者は、必ずマスクの着用をお願いします。

※会場では、換気のため常に窓を開放します。各自体温調節対策をお願いします。

※やむを得ず中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

甲冑石鉢ふれあい交流館

☎(80) 1671

道仏公民館講座受講者

○書道教室

■日時 7月21日(火) 10時
～正午

■講師 富沢正子氏

■参加費 無料

■募集人数 10人

■内容 心を鎮めて、書を学ぶ

■持ち物 筆、硯(小鉢可)、墨、半紙、下敷き、文鎮、雑巾

■申込期限 7月14日(火)

○簡単!腸セルフケアレッスン

■日時 7月28日(火) 10時

～正午
■場所 道仏交流センター
多目的ホール

■講師 おなかサロンPON

PON 堀米裕子氏

■参加費 無料

■募集人数 10人

■内容 腸をセルフケアし、基礎体温や免疫力を上げ健康に過ごす知識を学ぶ

■持ち物 ヨガマットまたは大判バスタオル、水分補給用の水

※お腹を締め付けない服装でお越しください(ガードル着用不可)。

■申込期限 7月20日(月)

※参加者は、必ずマスクの着用をお願いします。

※会場では、換気のため常に窓を開放します。各自体温調節対策をお願いします。

※やむを得ず中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

甲冑道仏公民館 ☎(89) 2110

お知らせ

青森県ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業

○相談事業

【一般相談】
ひとり親家庭が抱える生

活・教育・養育その他の身の上相談に応じ、必要な指導・援助および連絡調整を行います。

【就業相談】

就業に関する相談を受け、個々のひとり親家庭等の家庭の状況・就業適正・就業経験等に応じて、適切な助言を行います。希望者には就業支援バンクに登録の上、就業の情報等を提供します。

■開催時間 (月曜日・水曜日・金曜日) 8時30分～17時15分、(火曜日・木曜日) 8時30分～20時、(第2・第4日曜日) 10時～15時

【法律相談】
養育・財産・権利・相続等の問題について、弁護士による法律相談を行います。

■開催時間 毎月第3火曜日 13時～15時(1人30分)

○講習会等の開催
【就業支援講習会】
ひとり親家庭等が就業に結びつく可能性の高い技能や資格を習得し、就業による生活の安定を図ることを目的とする。

■名称 パソコン講習会 個別指導

■会場 八戸パソコン学院

■募集期間 7月10日(金)～8月7日(金)

■定員 三戸郡から5人程度

■開催日時 9月16日～12月16日 18時30分～20時30分

【就業支援セミナー(個別指導)】

・個別面接指導 就職活動の技術的な指導のほか、今後の生活や就職活動の計画に悩む人の方向性を一緒に探ります。履歴書等作成指導、面接対策指導、キャリアアップサポートなどを行います(通年開催)。

・起業支援セミナー 起業を目指す人の個々の業種に関する企画・プラン等について、既存の支援機関との連携により支援します(通年開催)。

○支援バンク事業
【情報提供・就職あっせん】
登録者に対し、希望する条件等により、求人情報等の提供をします(通年開催)。

○在宅就業促進事業
在宅就業を希望する人に対し、パソコンによる在宅ワーク等を提供します(通年開催)。

甲冑(公財) 青森県母子寡婦福祉連合会 ☎017(735) 4152

自動車税種別割の納期内納付のお願い

自動車税種別割は6月30日(火)までに、最寄りの金融機関、郵便局またはコンビニエンスストアで納めましょう。納税通知書で自動車税種別割を納付した場合は、領収スタンプの押印を受けると、納税証明書としてご利用いただけます。

また、インターネット上の専用サイトから、クレジットカードを利用してもできます。クレジットカードまたは口座振替を利用して納付した場合は、納税証明書が送付されませんが、自動車税種別割の納付確認が電子化されているため、車検用の納税証明書の提示を省略することができます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で納税にお困りの方は、徴収の猶予を受ける制度がありますので、詳しくは三八地域県民局県税部にお問い合わせください。

三八地域県民局県税部納税管理課 ☎(27) 5111

東北一斉 B型肝炎訴訟 無料電話相談会

幼少時の集団予防接種によりB型肝炎に感染したと認められる患者に対し、病態に

応じて50万円〜3600万円の給付金等が支払われる制度です。給付を受けるためには、国を相手に訴訟をして証拠に基づき救済要件に該当することを確認した上で国と和解等をする必要があります。

日時 7月11日(土) 10時〜18時
内容 B型肝炎被害対策東北弁護団が、B型肝炎訴訟について、弁護士による無料電話相談を行います(通話料がかかります)。

対象 B型肝炎患者またはそのご家族(患者が亡くなっている場合は、その相続人)

電話相談の番号
・022(224) 7622
・022(224) 7623

※予約不要。電話相談会日時に直接お電話ください。

☎B型肝炎被害対策東北弁護団事務局(小野寺友宏法律事務所内) ☎0120(76)0152

「みちのく・ふるさと貢献基金」助成事業

(公財)みちのく・ふるさと貢献基金では、新興企業並びに事業拡大を目指す新規事業参入や開発・研究を行う個人、NPO法人および企業等に対し、必要な経費を助成し

ます。
助成金 必要経費の2分の1以内で300万円を限度。

応募
○応募期間 7月1日(水)〜9月30日(水)

○応募方法 ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入して財団事務局へ送付してください。

○送付先 〒0301862 青森市勝田1丁目3番1号
ホームページ
<http://www.michinokufurusato.or.jp>

財団(公財)みちのく・ふるさと貢献基金事務局 ☎017(774) 1179

ほっとスルメールをご利用ください

<登録用メールアドレス>

anzenjoho@anshin.city.hachinohe.aomori.jp

緊急・火災・防災無線放送内容のメールを携帯電話で受け取れます。上記アドレスに空メールを送信し、登録手続きをしてください(右のQRコードからも読み込めます)。
※4ページにも掲載しています。



納税に便利! 口座振替 を利用しませんか?

受付窓口

税務課窓口 または 取扱金融機関

取扱金融機関

青森銀行(本・支店)、青い森信用金庫(本・支店)
みちのく銀行(本・支店)、八戸農業協同組合階上支店
青森県信用漁業協同組合連合会(八戸営業店)、ゆうちょ銀行

申し込みに必要なもの

通帳、通帳届出印鑑、納税通知書

口座振替できる町税等

軽自動車税、固定資産税、町県民税、国民健康保険税
介護保険料、後期高齢者医療保険料

☎ 税務課 収納グループ ☎88-2114

新型コロナウイルス感染症関連のお知らせ

今月号の広報はしかみでは、新型コロナウイルス感染症関連の情報を次のとおりお知らせしております。

- 国民健康保険税の減免制度 …… 9ページ
- 町内事業者支援金給付事業 …… 12ページ
- 介護保険料の減免制度 …… 10ページ
- 小規模事業者経営改善資金利子補給事業 …… 13ページ
- 町税の徴収猶予の特例制度 …… 11ページ
- 国民年金保険料特例免除 …… 22ページ
- 緊急雇用創出事業 …… 11ページ
- はしかみ応援振興券交付事業 …… 広報6月号と同時に配布するチラシをご覧ください。

年金だより

新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の、臨時による特例免除申請の手続きができます。

1. 対象者

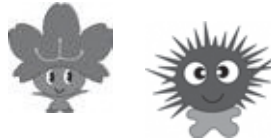
以下の両方に該当する人が対象になります。

- (1) 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと
- (2) 令和2年2月以降の所得等の状況からみて、当年中の所得見込額が国民年金保険料の免除基準相当になることが見込まれること



2. 対象期間

令和2年2月分以降の国民年金保険料



3. 申請に必要なもの

- (1) 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- (2) 所得の申立書
- (3) はんこ
- (4) 年金手帳または個人番号が分かるもの
- (5) 学生証のコピー（学生の方）

申請書および所得の申立書は町民生活課窓口または日本年金機構ホームページにあります。

☎ 八戸年金事務所

☎ 43-7369

町民生活課

戸籍住民グループ

☎ 88-2872

イベント中止および延期のお知らせ

このたびの、新型コロナウイルス感染症による諸般の事情を考慮し、次のイベントが中止および延期となりました。ご理解とご了承をお願い申し上げます。

- ◆東京2020オリンピック聖火リレー（6月12日）⇒ 延期
☎ 教育課 社会教育グループ ☎88-2764
- ◆第33回階上町内駅伝競走大会（7月5日）⇒ 中止
☎ 教育課 社会教育グループ ☎88-2764
- ◆第34回はしかみいちご煮祭り（7月18日、19日）⇒ 中止
☎ はしかみ産業振興委員会（事務局：階上町商工会） ☎88-2045
- ◆第50回階上町防犯・交通安全少年球技大会（8月4日）⇒ 中止
☎ 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

人口と世帯数

令和2年5月1日現在

総人口 13,328人 (-14)
男 6,690人 (-3)
女 6,638人 (-11)
世帯数 5,986世帯 (+13)

令和2年6月1日現在

総人口 13,335人 (+7)
男 6,698人 (+8)
女 6,637人 (-1)
世帯数 5,988世帯 (+2)

6月30日(火)は

町県民税 第1期

の納期限です。
忘れずに納めましょう。
☎ 税務課 収納グループ ☎88-2114

戸籍の窓

令和2年4月20日～令和2年5月受付分（敬称略）

【お誕生おめでとう】

(父の名・母の名) 地区
中澤 美優 (祐也・瑛美) 野場中
千葉 陽仁 (早人・有美) 耳ヶ吹東
泉山 桜麗斗 (啓介・千秋) 小舟渡
濱谷 遥琉 (達徳・愛莉) 榊
重文字 夢羽 (智司・郁美) 小舟渡
清山 來煌 (健人・亜伊李) 追越

【お悔やみ申し上げます】

松川 鐵藏 (95・石鉢)
上重 一男 (81・野場中)
福島 みな (91・蒼前)
上野 利造 (74・石鉢)
下長根 岩次郎 (85・大蛇)
平戸 タイ (77・小舟渡)
野沢 鉄藏 (92・赤保内)
佐藤 オテウ (97・駅前)
北城 昭子 (66・追越)
川向 昭八 (87・榊)
山下 あい子 (91・道仏)
中田 京治 (82・大蛇)
二ノ久保 昭治 (67・追越)
伊藤 ふみ子 (62・耳ヶ吹東)




【前途を祝福します】

(住所又は元の本籍)
(橋本 侑河 (耳ヶ吹西)
関川 瑞希 (八戸市)
(奥沢 聡 (八戸市)
上村 果奈美 (道仏)

(希望者の分を掲載しています)

※他市町村に届け出た人で掲載を希望する場合は、町民生活課☎88-2872までご連絡ください。

行事&くらしのカレンダー 6/16(火)~7/15(水)

日	月	火	水	木	金	土
		16 6月 ☑ 燃やせる(中・西) 相 行政・人権・心配ごと 相 教育 相 夜間納税	17 ☑ 缶・びん・ペット 新聞・段ボール	18 ☑ 燃やせる(東)	19 ☑ 燃やせる(中・西)	20 
21	22 ☑ 燃やせる(東) ト 休館日	23 ☑ 燃やせる(中・西) 相 夜間納税 民 開放日	24 ☑ 缶・びん・ペット 雑誌・チラシ・古布 その他紙 健 3歳児	25 ☑ 燃やせる(東)	26 ☑ 燃やせる(中・西)	27
28 	29 ☑ 燃やせる(東) ト 休館日	30 ☑ 燃やせる(中・西) 相 夜間納税	1 7月 ☑ 缶・びん・ペット 新聞・段ボール	2 ☑ 燃やせる(東)	3 ☑ 燃やせる(中・西)	4
5	6 ☑ 燃やせない 燃やせる(東) ト 休館日	7 ☑ 燃やせる(中・西) 相 夜間納税	8 ☑ 缶・びん・ペット 雑誌・チラシ・古布 その他紙	9 ☑ 燃やせる(東)	10 ☑ 燃やせる(中・西)	11
12	13 ☑ 燃やせる(東) ト 休館日	14 ☑ 燃やせる(中・西) 相 夜間納税 民 開放日	15 ☑ 缶・びん・ペット 新聞・段ボール			
<p>※カレンダーの内容は、町ホームページにも掲載しています。 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容が変更となる場合があります。 ※町民プールは今シーズン営業いたしません。</p>						

- ☑ ごみ収集日 (中・西：中央、西部地域/東：東部地域/地域名の表示がないのは全地域収集)
- 相 行政・人権・心配ごと相談 (第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00~15:00) ※行政相談は、空き家の相談も受け付けています。
- 相 教育相談 (第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00~16:00)
- 相 夜間納税相談 (毎週火曜日、税務課、17:30~19:30)
- 民 民俗資料収集館開放日 (第2・4火曜日、9:00~16:00、ボランティアガイドが案内します)
- 健 乳幼児健診
- ト トレーニングルーム休館日

平日は各課直通電話をご利用ください

	課名・グループ名等	直通電話番号	
1階	税務課	賦課グループ	88-2129
		収納グループ	88-2114
	町民生活課	戸籍住民グループ	88-2872
		生活環境グループ	88-2119
	健康福祉課	健康増進グループ	88-2219・2162
		福祉グループ	88-2641
		介護グループ	88-2115
会計課	会計グループ	88-2049	
農業委員会		88-2946	
2階	総務課	庶務グループ	88-2112
		行政防災グループ	88-2873
	総合政策課	政策推進グループ	88-2113
		財政グループ	88-2874
	産業振興課	農林グループ	88-2875
		水産グループ	88-2116
		商工観光グループ	88-2875
	建設課	土木グループ	88-2118
		監理グループ	
	教育課	下水道グループ	88-2120
学校教育グループ		88-2495	
社会教育グループ		88-2698・2764	
3階	議会事務局	88-2369	

土・日・祝日および17:00以降のご連絡は代88-2111へお願いします。

ごみ収集の地域区分

中央・西部地区	石鉢、蒼前、野場中、角柄折、金山沢、田代、晴山沢、平内、烏屋部、赤保内、耳ヶ吠西
東部地区	耳ヶ吠東、荒谷、大蛇、追越、榊、駅前、道仏、小舟渡

○ごみは、必ず**(半)透明な袋**に入れて出してください。
 ○ごみは、**収集日に、自分の住んでいる地域のごみ収集所へ、朝8時まで**に出してください。
 ○ごみの量や交通事情などにより同じ時間に収集車が来るとは限りません。

聞き逃したと思ったら

防災無線電話応答サービス

☎0120-346-152

放送内容は、町ホームページおよびほっとスルメールでも確認できます

豊かな自然環境を守るために 河川・海岸巡視員委嘱状交付式

4月14日、町役場で階上町河川・海岸巡視員の委嘱状交付式を行いました。

町では平成25年度より河川・海岸巡視員を委嘱し、河川や海岸の水質や、橋・護岸等施設の状況などについて目視による巡視を行っています。巡視員のこれまでの活動では、台風などの被害による施設の異常箇所や、ごみの不法投棄の連絡を町にさせていただいております。

今後も、町民の暮らし、そして自然豊かな階上町を守るため、巡視員による河川や海岸の巡視を行いますので、町民の皆さんも環境保全にご協力をお願いします。



巡視員に委嘱された寅谷信廣さん(左)と松川貞夫さん(右)



巡視の際、車両にはパトロール中と掲示しています

願いよ叶え、夢をつかめ 小舟渡小児童が「折り亀」を寄贈

4月27日、新型コロナウイルスの終息と学校再開を願い、小舟渡小学校児童と保護者が折り紙で作った358匹の「折り亀」が浜谷豊美町長に贈られました。

臨時休業中に、6年生の児童が校長先生に向けた手紙に「国民の健康と、学校生活が早く始まることを祈りましょう」とつづられていたことがきっかけとなり、「願いよ叶え、夢をつかめ、三五八願亀(みごやがんかめ)プロジェクト」がスタート。今年度で閉校となる同校の児童に、さまざまな思い出を作ってあげたいとの思いから、教職員も参加し実現しました。

縁起の良い数字「3:エネルギー」「5:安定」「8:末広がり」と、「願いよ叶え、夢を吊亀(つかめ)」の語呂合わせにより作られた折り亀には、児童たちの「コロナに負けるな」「一緒に頑張りよう」などの手書きのメッセージが書かれており、折り亀を受け取った浜谷豊美町長は「皆さんの思いが大変心にしみました。この時期を共に頑張って乗り越えていきましょう」と感謝を伝えました。

贈られた三五八願亀は、町役場1階に展示されています。



折り亀を受け取る浜谷豊美町長



町に寄贈された三五八願亀

マスクのご寄贈ありがとうございます

このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクのご寄贈をいただきました。皆さまのご厚意に心より感謝申し上げます、ご紹介いたします。

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| ○北日本海事興業株式会社 様 | ○株式会社 菅文 様 |
| ○株式会社 成商クリーンサービス 様 | ○有限会社 八戸重工商事 様 |
| ○階上郵便局 様 | ○有限会社 ノースランド 様 (金山沢行政区へ) |

※掲載の許可をいただいた団体のみ掲載しております。